

社会福祉法人菊池園
令和4年度事業計画

1. 法人理念・使命・職員行動指針

当法人では、理念、使命、職員行動指針をよく理解し、実践することにより、障害者福祉の向上、地域福祉の向上を目指します。

(1) 理念 ～法人としての根本的な考え方～

【 菊池園法人理念 】

まずは利用者ありき。
すべてはそこから始まる。

利用者にとってより良い生活環境の実現を目指して、
全職員が一丸となって日々努力していく。

(2) 使命

【菊池園の使命】

「3つの幸せの実現」

- ① 利用者の幸せ
- ② 地域社会の幸せ
- ③ 職員の幸せ

(3) 行動指針 ～職員に求める職務姿勢～

【 菊池園職員行動指針 】

- ① (人権尊重) 利用者の人権を尊重し、安全・安心・快適なサービスを提供します。
- ② (接遇態度) 明るい笑顔と挨拶を行います。
- ③ (接遇態度) 好感の持てる身嗜み・態度・言葉遣いを行います。
- ④ (規律性) 時間厳守、機敏な行動、整理整頓を行います。
- ⑤ (責任性) 自己の役割を認識し、責任ある行動を行います。
- ⑥ (積極性) 向上心と広い視野を持ち、積極的に仕事に取り組みます。
- ⑦ (協調性) 部署内外にこだわらず、全職員で連携し職務遂行にあたります。
- ⑧ (専門性) 専門職員として、知識・技術・価値観の向上に努めます。
- ⑨ (守秘義務) 仕事上で知り得た個人情報に対して、守秘義務を厳守します。
- ⑩ (信頼性) 利用者や地域に信頼される施設になるよう努めます。

2. 基本方針

国内で新型コロナウイルスへの感染が確認されてから、今年で3年目を迎えるが、新たな変異株の出現により、今なお終息の兆しは見えない。第6波のオミクロン株の流行では、施設内での感染拡大には至らなかったものの、職員の感染や濃厚接触者となる事案が増え、予断を許さない状況が続いている。今年度も新型コロナウイルスへの感染対策を最重要課題として取り組んでいく。一方で、利用者の皆さんが抱えるストレスを軽減するために、引き続きコロナ禍でもできる活動や外出の機会を増やし、少しでも喜んでいただけるよう支援を行っていく。

防災面では、一昨年より豪雨対策の一環として、大刀洗川からの浸水に備え、河川沿いへの擁壁設置や排水ポンプの設置など、ハード面の整備を行ってきた。今年度は自然災害を想定しての事業継続計画（BCP）の策定や訓練を実施し、ソフト面での充実を図っていく。また、近年、不審者による事件が増えてきており、防犯カメラの増設や防犯マニュアルの更新を行い、利用者の皆さんが安全・安心に生活できるよう、環境整備にも取り組んでいく。

令和3年11月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、令和4年2月より「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が創設され、介護職員のさらなる処遇改善が図られることとなった。今回は介護職以外への支給も認められており、金額や対象者については今後検討し、2月3月分は一時金として、4月以降は新たな処遇改善手当として支給を行っていく。また、今年度は育児・介護休業法の改正が行われ、育児・介護休業の取得要件の緩和や男性職員の育休取得の推進が図られる。職員が働きやすい職場環境となるよう、適宜就業規則等の見直しを行っていく。

入所部門においては、ここ数年、利用者の高齢化・重度化の対応として、基本介護部分に手厚い体制が取れるよう、日課の見直しを進めてきたが、昨年はコロナ禍の影響もあり、前に進める事ができなかった。今年度は引き続き、日中活動の充実に取り組むと共に、利用者の介護度合いの偏りを解消するために、居室替えの実施に向け検討を行っていく。また、職員の負担軽減や腰痛予防の観点から、ベッド固定型リフターや天井走行式リフターの導入に向け検討を行っていく。

在宅部門においては、生活介護事業の利用希望者が増加傾向にあり、これまで木曜日と日曜日を休園日として事業を行ってきたが、木曜日にもサービス提供ができるよう、体制を整えていく。また、在宅サービスや入所部門の外診業務での送迎を効率的に行えるよう、送迎担当のパート職員の増員を図ることにしている。

地域における公益的な取り組みとして、町内の生活困窮者等への支援（ふくおかライフレスキュー事業）や災害時の支援を筑前町社会福祉法人連絡会の各法人と連携し取り組んでいく。また、令和2年度より始まった「福岡県災害派遣福祉チーム（DWA T）」への参加協力も継続して行っていく。

「災害や感染症対策」「多様化・複雑化する利用者ニーズや地域ニーズへの対応」「人材の確保」など、法人を取り巻く環境は厳しさを増しているが、サービスを支える職員がやりがいを感じ、成長し、チームワークをもって働くことができる職場環境づくりは欠かせない。今年度も役職者を中心に研修会を開催し、価値観の共有や風通しの良い職場となるよう組織作りを進めていく。

3. 令和4年度重点実施項目

(1) 利用者ニーズへの対応

- ① コロナ禍での新たな活動の実施
 - ・外出の機会の確保（春・秋）
 - ・創作的活動をはじめとする日中活動の充実
- ② 利用者の高齢化・重度化への対応
 - ・日課、行事、居室配置の見直し

(2) 地域ニーズへの対応

- ① 在宅サービスの充実
 - ・生活介護事業の木曜日開設に向けての体制整備
- ② 地域における公益的な活動の推進
 - ・福岡県災害派遣福祉チーム（DWAT）への参加協力
 - ・ふくおかライフレスキュー事業への参加協力

(3) 魅力ある職場づくり

- ① 教育体制やキャリアパスの整備
- ② 職員の労働環境や処遇の改善
 - ・ベッド固定型リフターや天井走行リフターの導入に向けての検討
 - ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金による新たな処遇改善の実施
- ③ 働きやすい職場環境づくり
 - ・育児・介護休業法の改正への対応
 - ・ハラスメント対策の周知徹底

(4) 災害対策・感染症対策・防犯対策への取り組み

- ① 各事業所単位での災害時のBCP（事業継続計画）の策定と訓練の実施
- ② 新型コロナウイルスの感染対策の周知徹底
- ③ 防犯対策の強化
 - ・防犯カメラの造設、防犯マニュアルの更新（不審者対策）

(5) 経営基盤の安定化（持続可能な経営）

- ① 組織体制の見直し
 - ・職員配置、体制の適正化
- ② 財務管理、事業管理、労務管理体制の整備